

コラム

マレーシア、再生可能エネルギー固定価格買取制度を導入

地球環境ユニット ガン ペックイエン

マレーシアの連邦議会は、今年 4 月、固定価格買い取り制度（Feed in tariff、FIT）の導入を盛り込んだ再生可能エネルギー法案（Renewable Energy Bill 2010）と、担当官庁となる持続可能エネルギー開発庁（Sustainable Energy Development Authority、SEDA）の設置法案（Sustainable Energy Development Authority Bill 2010）を可決した。今年の 9 月から開始される予定の同制度では、再生可能エネルギーをバイオガス、バイオマス、小型水力、太陽光にカテゴリー分け、それぞれについて買い取り価格、適用期間などを表 1 の通り設定している。

表 1 再生可能エネルギーごとの買い取り価格<sup>1</sup>

エネルギー源	発電量	買取価格 (マレーシアリンギ/kWh) <sup>1</sup>	有効期間 <sup>2</sup>	通減率(/年)
バイオガス	基本買取価格			
	≤4MW	0.32	16 年	0.5%
	>4MW、≤10MW	0.30	16 年	0.5%
	>10MW、≤30MW	0.28	16 年	0.5%
	ボーナス買取価格			
発電効率が40%以上のガス・エンジンによる発電	+0.02	16 年	0.5%	
国内製造又は組み立てられたガス・エンジンの導入	+0.01	16 年	0.5%	
ごみ処理及び下水処理起源のガスの燃料化	+0.08	16 年	1.8%	
バイオマス	基本買取価格			
	≤10MW	0.31	16 年	0.5%
	>10MW、≤20MW	0.29	16 年	0.5%
	>20MW、≤30MW	0.27	16 年	0.5%
	ボーナス買取価格			
ガス化技術による発電	+0.02	16 年	0.5%	
総合エネルギー効率が14%以上の蒸気発電システムによる発電	+0.01	16 年	0.5%	
国内製造又は組み立てられたガス化技術の導入	+0.01	16 年	0.5%	
都市ごみの燃料化	+0.10	16 年	1.8%	
小型水力	≤10MW	0.24	21 年	0.0%
	>10MW、≤30MW	0.23	21 年	0.0%
太陽光発電	基本買取価格			
	≤4kW	1.23	21 年	8.0%
	>4kW、≤24kW	1.20	21 年	8.0%
	>24kW、≤72kW	1.18	21 年	8.0%
	>72kW、≤1MW	1.14	21 年	8.0%
	>1MW、≤10MW	0.95	21 年	8.0%
	>10MW、≤30MW	0.85	21 年	8.0%
	ボーナス買取価格			
	建築物または建築構造への導入	+0.26	21 年	8.0%
	建築物部材への導入	+0.25	21 年	8.0%
国内製造又は組み立てられた太陽光発電装置の導入	+0.03	21 年	8.0%	
国内製造又は組み立てられたインバータの導入	+0.01	21 年	8.0%	
(参考) 電力料金 <sup>3</sup>	家庭部門 業務部門 産業部門 農業部門	(マレーシアリンギ/kWh) 0.28 0.38 0.29 0.37		

<sup>1</sup> マレーシアリンギ1=約27円(2011年7月時点)  
<sup>2</sup> 対象と認められてから初めて発電した日を起算日とする。  
<sup>3</sup> 2009年、マレー半島における部門別の平均電力料金。

<sup>1</sup> Renewable Energy Bill 2010.

マレーシア政府は国家再生可能エネルギー政策・アクションプラン (National Renewable Energy Policy and Action Plan) の中で、総発電量の中の再生可能エネルギーの割合を、2015 年には 985MW (全体の 5.5%)、2020 年には 2,080MW (同 11%)、2030 年には 4,000MW (同 17%)<sup>2</sup>に増やしていく目標を設定している。政府は、FIT を導入することで、マレー半島における電力不足<sup>3</sup>の解消や関連産業の誘致促進、発電源の多様化にもつなげることを期待している。一方で、マレーシアはこれまで、再生可能エネルギーの活用促進を試みてきたが、低額な買い取り価格や関連企業に対するインセンティブ、税制面の優遇措置などの制度設計の不十分と言った問題で、第 9 次 5 カ年計画 (2006~2010) 目標の 350MW に届かない 53MW (2009 年時点) に留まった。

そのため今回の FIT 制度では、財源を確保するため、政府は電力消費量が毎月 300kWh 以上の消費者の電気料金を 2011 年 9 月から 1%<sup>4</sup>値上げする方針が示されている。担当官庁となる持続可能エネルギー開発庁は、2010 年 9 月に、エネルギー、グリーン技術、水資源省 (Ministry of Energy, Green Technology and Water Malaysia) の下に新たに設置され、FIT の運用にあたることになっている。

マレーシアは原油の産出、輸出国であるが、国内の石油消費増大が著しい一方で可採埋蔵量が伸び悩んでいる。国内にある豊富なバイオマス資源、太陽光などの再生可能エネルギーの活用は、石油資源温存のほか、気候変動への取り組み、持続可能な開発を確保する上で重要な措置であると考えられている。マレーシアでは早くもこの 9 月に実施する予定の FIT が、再生可能エネルギーの開発促進につながる「カギ」になることに大いに期待している。

お問い合わせ : report@tky.ieej.or.jp

---

<sup>2</sup> Ministry of Energy, Green Technology and Water Malaysia (2010). National Renewable Energy Policy and Action Plan. Energy Forum: Securing a Sustainable Energy for Malaysia. Kuala Lumpur, Malaysia, 9 August 2010.

<sup>3</sup> サラワク州バクンダム (Bakun Dam, 2,400MW、2014 年に完成する予定) で発電された電力のマレー半島への送電計画がなくなったことを受けて、政府はマレー半島において発電能力 1,000MW 規模の石炭火力発電所を 2 ヶ所建設する予定。

<sup>4</sup> この他、別途に 1%の追加課徴金の提案が浮上し、来年に連邦議会に提案する予定。